平成 29 年度

長野美術専門学校 学校関係者評価報告書 (対象:平成28年度)

平成 29 年 12 月 22 日 長野美術専門学校 学校関係者評価委員会

目次

- I. 「学校関係者評価報告」について…2
- Ⅱ. 長野美術専門学校 学校関係者委員会規則 …3
- Ⅲ. 「自己点検・自己評価報告」に対する評価の詳細…7
- 基準1. 教育理念・目的・育成人材像 …7
- 基準2. 学校運営 …11
- 基準3. 教育活動 …14
- 基準4. 教育成果 …21
- 基準5. 学生支援 …24
- 基準6. 教育環境 …28
- 基準 7. 学生の受け入れ募集 …29
- 基準8. 財務 …31
- 基準9. 法令等の遵守 …32
- 基準10. 社会貢献・地域貢献 …33
- IV. 評価の根拠資料 …35

I. 「学校関係者評価報告」について

長野美術専門学校 学校長 小林 勝彦

長野美術専門学校においては、平成25年3月に発表された「専修学校における学校評価ガイドライン」にそって、「長野美術専門学校 平成29年度自己点検・評価報告書」の結果を基本として「学校関係者評価」を行いました。

その目的としては、

- ・ 自己点検・評価の結果が適切かどうか
- ・ 自己点検・評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切化どうか
- ・ 重点的に取り組むことが必要な目標や計画・評価項目等が適切かどうか
- ・ 学校運営の改善に向けた取り組みが適切かどうか 等であります。

「学校関係者評価」を行うにあたっては、別紙の「学校関係者評価委員会規則」に定める学校関係者評価委員会を設置し、「学校と直接関係のある学校外の者を評価者」として選任し、委員に対しては、「平成29年度自己点検・評価報告書」の説明、教育活動、学校運営等にかかわる課題を共有させていただき、今後の方向性に対する改善方策等の意見、助言をいただきました。

それらの意見、助言等の詳細につきましては、学校関係者評価委員会によってまとめられた報告書により報告を受けましたが、今後は、その報告書の内容について、広く、公表周知していくとともに、今後の学校運営のための重点目標等の設定に反映させ、具体的な取り組みを図る所存でございます。

本報告書をご高覧いただき、ご意見、ご感想などをお寄せいただけますよう、また、学 校運営に対しましても、引き続きご支援をいただけますよう、お願い申し上げます。

学校関係者評価委員会規則

平成25年10月1日制定

(趣 旨)

第1条 長野美術専門学校委員会規程第1条の規定による学校関係者評価委員会(以下 委員会という)の運営に関し必要な事項は、この規則の定めるところによる。

(目 的)

第2条 委員会は、学校長の諮問に応じ、長野美術専門学校(以下本校という)の自己点検・評価の結果を踏まえ、本校と関係する外部の者と連携協力して、本校の教育活動、学校運営に関する事項を検証し、学校運営の改善を図ること等を目的とする。

(委員の構成)

- 第3条 委員会の委員は、人格識見が高く、かつ本校の振興発展に関心と理解のある 者で、次に掲げる委員で構成する。
 - 一 若年者の就職動向やキャリア教育に関する知識を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の関係者
 - 二 地域産業における動向等の知識及び本校教育内容に関する知識、技術、技能に ついて知見を有する専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等の関係者
 - 三 地域住民
 - 四 本校出身学生の保護者
 - 五 本校の卒業生
 - 六 その他学校長が必要と認めた者
 - 2 委員長は、委員の互選により選出する。
 - 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
 - 4 前項の一、二、三の内からは2名以上選任するものとする。
 - 5 委員の人数は原則として4名から10名までとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は1年とする。再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(委員の委嘱)

第5条 委員は本校学校長の選任により、学校法人クリエイティブAが委嘱する。

(委員会)

- 第6条 委員会は、本校学校長が召集する。
 - 2 委員会は必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報 告)

第7条 委員会においての意見を基に、委員長が集約して報告書を作成し、学校法人クリエイティブAに報告しなければならない。

(委員の報償費)

第8条 委員には、1回毎に報償費を支給するものとする。報償費については別に定める。

(事 務)

第9条 委員会に関する事務は、本校総務において処理する。

(委員会記録)

第10条 委員会の開催記録を作成しなければならない。

附 則(平成25年10月1日)

- 1 この規則は、平成25年10月1日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に選任される委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。 附 則
- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

長野美術専門学校自己点検・評価委員会規則

平成25年10月1日制定

(目 的)

第1条 この規則は、長野美術専門学校(以下本校という)における教育水準の向上を 図り、かつ本校学則第1条に規定する目的を達成するため、自己点検・評価委 員会(以下委員会という)を設置し、委員会に関する必要な事項を定めること を目的とする。

(役割)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる業務を行う。
 - 一 自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
 - 二 自己点検・評価の実施、組織及び体制に関する事項
 - 三 自己点検・評価結果の統括に関する事項
 - 四 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
 - 五 自己点検・評価の公表に関する事項

(構 成)

- 第3条 委員会の委員は、学校長が指名した教職員で組織する。
 - 2 委員会に委員長を置き、学校長がこれを務める。

(運 営)

- 第4条 委員会は、必要に応じて委員長が召集する。
 - 2 委員会は、委員総数の過半数をもって成立する。
 - 3 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見 を聴くことができる。

(結果の報告)

第5条 委員会は、自己点検・評価の結果を学校法人クリエイティブAに報告するものとする。

(結果の公開)

第6条 自己点検・評価の結果を公開する。

(事 務)

第7条 学校評価に関する事務は、本校総務において行う。

附 則(平成25年10月1日)

- 1 この要項は、平成25年10月1日から施行する。 附 則
- 1 この要項は、平成28年4月1日から施行する。 附 則
- 1 この要項は、平成29年4月1日から施行する。

Ⅲ. 「自己点検・自己評価報告」に対する評価の詳細

基準1. 教育理念・目的・育成人材像等

1-1. 理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)

長野美術専門学校の歴史は、1946 年前身の村田美術研究所の開設に始まる。1976 年の専門学校設立にあたり、建学の精神に「人間に生きる歓喜(よろこび)と希望をもたせ続けてきたのは音楽と美術の力である」を掲げ、美術による全人教育を行い、未来芸術家の育成を目指した。この建学の精神は「クリエイティブこそ社会形成の要」との信条に引き継がれ、「表現の歓びを社会活動に昇華できるクリエイターの育成」の人物育成像、そして「学生への最良の通過点の提供」の使命とともに成る理念体系としてきたが、本校学校評価に指摘された「新たな建学期」の今、改めて「創造性の育み」を教育目的として言明するに至った。この目的を理念体系に明示していくことが、本校の教育活動の進路を一層正しく指し示すものと評価する。

建学の精神として、「人間に生きる歓喜(よろこび)と希望を持たせ続けてきたのは音楽と美術の力である」と謳い、さらに「クリエイティブこそ社会形成の要」「表現の喜びを社会活動に昇華できるクリエイターの育成」と掲げられている通り、これまでも一貫して学校の理念・目的・育成人材像は、明確になっている。

しかし専門学校設立 40 年を迎えた本年度においては、学校法人名を変更するとともに、 新たな教育目標を実現するために「クリエイティブキャンパス構想」を策定するなど、本年 度を「新たな建学期」と位置付けて教育目標を「創造性の育み」と再定義したことは、時機 を得た取り組みであり、地域社会や企業などが学校に期待する職業教育のさらなる専門化、 高度に大いに応えていただきたい。

1-2. 特色ある職業教育を行っているか

本校の教育の特色は、伝統的・学術的な美術・デザインの基礎と実社会と連携した実践的な学びの両立により、より社会に活かされるクリエイティビティを育もうとするところとし、教育に反映している。模擬制作会社「美専プロダクション」の実践活動は、経年行ってきた社学連携活動「ブランクプロジェクト」の実績の上に、PBL(プロジェクト ベースト ラーニング=課題達成型学習)やアクティブ ラーニングの持つ教育

意義を成果に活かせるよう、学生組織指導や個別指導法の研究を行い、向上を図ってきた。このような特色の教育活動によりプロジェクトの遂行を通じた学習成果が目的になるところだが、反面課題達成のみに注意が払われ、不測の出来事や学生一人ひとりへの対応、活動への介入度合などにおいて、教育的配慮が行き届かない状況も発生した。この反省を踏まえ、当年度はこのような実践的な学習を、昨年度より試行してきた3段階の学修期の内、夏期授業期間を含んだ「ゼミ期」に集中させ、専門性ごとに分けて取り組む事で、教育的配慮が行き届くよう改善を図り一定の効果を得た。次年度はこの方針を継続し学習活動にさらなる洗練を求めていきたい。

社学連携活動「ブランクプロジェクト」の長年の実績の上にたって、「美専プロダクション」の実践活動に取り組み、毎年大きな実績をあげていることは多言を要すまでもなく、高く評価できる。

しかし昨年度同様自己評価においては、「課題達成のみに注意」が払われ、教育的配慮に おいて不行き届きが発生したことが延べられおり、本年度の改善策はもちろん、さらに不 可逆的な対応に引き続き取り組んでいただきたい。

その上で本年度においてその改善策として、「昨年度より試行してきた3段階の学修期の内、夏期授業期間を含んだ『ゼミ期』に集中させ、専門性ごとに分けて取り組む事で、教育的配慮が行き届くよう改善を図り一定の効果を得た」とある。ゼミ活動の導入、活用などを行い、適切な施策を実行したことは、高く評価できる。

なお平成 29 年 12 月 7 日に行われた本委員会の席上、卒業生である委員から次のような意見がだされた。「私が在学していた頃と比べ、授業内容が大きく変わり、たとえば『美専修学ライン』は学生が何を目指してどのように学べばいいのかが、とてもわかりやすくなっていると思う。また、『美専プロダクション』のような、実際の仕事の現場に近い形で学びを実践できるのは、うらやましい」。

学校での学びと職業人としての実践の両者を経験しているこの卒業生の発言は、学校のこれまでの職業教育における教育方針の有効性を確かに裏付けるものであり、大いに誇りうるものであることを、付け加えておきたい。

また、本項の意見交換において、学校長より以下のように今後の方針説明があった。

「アートやデザインに、『川上』の考え方ができないか、長らくのテーマとしているが、 それを『クリエイティブ』という言葉を用いて集約することにした。さらに『造形の精神』 『工学の精神』『商業の精神』の3つの精神が必要になると考えており、工学や商業といっ た他の専門性の科目群の設置を目指したい」との発言があったので、記しておきたい。

1-3. 適切な学校の将来構想を抱いているか

これまでの学校運営の実績により蓄積された教育資源の上に、これからの社会情勢の変化に適した運営方針を中長期計画として確立すべく、継続的な検討を組織的に行っている。当年は組織的な中枢を「企画会議」とし、学校長直下の位置付けで直近から中長期的将来の議論を行い、計画の適切化を図ることで、進行中の運営判断や、将来構想の適正を担保している。

また一昨年度から中長期的将来にあるべき学校環境についての「クリエイティブキャンパス構想会議」による「キャンパスアイデンティティの確立」構想と合わせてまとめた中長期計画の実行に着手した。

学校の適切な将来構想を策定するための主管組織として、本年度学校長直轄の「企画会議」を設置し、中長期構想の具体的議論を始めたことは大いに評価したい。そしてその主要コンセプトとなる「クリエイティブキャンパス構想」、「キャンパスアイデンティティの確立」などにおいて、学校の教育目標実現のための活発な議論により、中長期経営計画の着実な実行につながることを期待したい。

1-4. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが教員・学生・保護者等に周知されているか

本基準において、本校は専門分野の特性が明確であり、特色ある職業教育においても適切な教育を提供していると評価できるが、理念体系の教員・学生・保護者及び企業等への周知は継続的な課題である。前項で述べた「キャンパスアイデンティティの確立」活動はこの課題に対する核となる活動であり、本校のキャンパスコンセプトを「創造性を育むキャンパス」とした。本校の存在意義を象徴するこの概念の基に、どんな理念がどんな人物を育てるのか、学校自体がどんな将来に向かうのかを、体系的、組織的、段階的に内外に明らかにしていくものとしている。当年度の法人名変更はそのための重要な手立ての一つとしての断行であり、「創造性の育み」という目的に沿った教育課程の再編や教務方針書の活用などの教務運営の改善、学生アセスメント票の整備などによる学生把握の新しい工夫、本科以外に従来から行なっている社会との連携活動や附帯事業のこども美術、また、イラストコンテストやクリエイティブフラッグなどのクリエイティブプロジェクト、学生募集のみにとらわれないホームページ広報活動などにおいても、周知・理解されるべきことが実態化され、鋭意継続されていると自己評価している。

また、新キャンパス建設は、保護者を招いての説明会を開催するなどのその広報活動において、本校の理念や、教育目的の浸透の好機会としている。また、竣工の次年度以

降も「CI(キャンパスアイデンティティ)の確立」に効力を発揮するものであり、本項の課題に対しての取り組みを継続的に深めているものであることも付け加え報告する。

1-1・2・3 における自己評価・点検内容は、これまでも述べてきたように評価したいが、反面教員・学生・保護者等への周知は、これからの課題の一つといえるのではないか。本年度策定された「CI(キャンパスアイデンティティ)の確立」のための構想や新キャンパス建築等具体的な計画・実践は、まさに本項において求められている課題を解決するための絶好な機会であり、今後の積極的、計画的な推進を期待したい。

12 月 7 日に開催された本委員会において、保護者委員から「学校行事等への参加は、学校の様子がよくわかるので、今後も楽しみにしたい。引き続き学校行事への参加を呼びかけ続けてほしい」という趣旨の発言があった。それを受け学校長からは、「家庭への情報の発信は今後の課題と認識している」との回答があった。 次年度においては「新キャンパスの竣工」「CI(キャンパスアイデンティティ)の確立」など大きなイベントが続くので、前述の保護者の発言の期待に応えるべく積極的な取り組みを期待したい。もちろん教員、学生

に対する周知活動も同様である。

また本委員会当日、学校長より授業の一環として本校の「校内報」が制作されていることとその制作物の紹介があった。それに対して企業の立場の委員から「とても良い出来である。授業の成果でもあるこのような校内報をもっと有効に活用すべきではないか」との指摘があったことも付言しておきたい。

1-5. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する職業のニーズに向けて方 向づけられているか

各学科の教育目標、育成人材像を、学科等に対応する職業のニーズに向けて方向づけた修学を「美専修学ライン」として体系づけている。この体系は職業専門性の学習とキャリア形成の学習を縦横系列に配置して関連させた修学プロセスのマップとして、まさに職業のニーズへの方向と学習の位置を確認できるものとして設けられている。

職業上のニーズと学生の当初の動機にはギャップがあり、社会活動としての クリエイティブの学修動機への成熟をねらう教育施策が課題である。職業意識への引き上げには、専門性の学習全般に渡ってその根底に有効なキャリア教育が必要であると方向づけている。特に既にある二次的、三次的なものを与えられる学習から、第一次的なものを主体的に学ぶ機会の創出、提供を重要視する方針を掲げている。実社会と連携した

クリエイティブ活動(以下「社学連携活動」) もそのための教育施策として従来から実践してきたものであり、そこにこの課題に向けての有効性を認めている。

また、本校は職業観の涵養に向けた取り組みとして、このようなPBL、アクティブラーニングを志向する実践学習とアカデミックな基礎学習を両立させ、先進的に行ってきたものであり、今後もその教育法の蓄積とさらなる洗練をもって、破綻の無い成長を支援するものである。

教育目標、育成人材像に対応する職業ニーズとして、「美専修学ライン」としての体系化は高く評価できる。ただ自己評価でも述べられているように、「職業上のニーズと学生の当初の動機」のギャップは昨年度から引き続く現象であり、学生の学習動機を職業意識へと引き上げる教育施策は、学校の教育目標の正否に直結するものとしてまことに重要であると指摘しておきたい。

また学校の核心的な問題意識として述べられている「第一次的なものを主体的に学ぶ機会の創出」については、「社学連携活動」のさらなる活用などを推進しながら、引き続き果敢に取り組んでいただきたい。

さらに学校の教育理念の根幹といえる「デザインにおける基礎学習」と「美専プロダクション」など社学連携的実践学習について、その両立への挑戦的な取り組みにより、さらに高レベルな成果を目指していただきたい。

基準2. 学校運営

2-1. 目的等に沿った運営方針が策定されているか

学校全体の運営方針は、単年度毎にも中長期的にも、前年以前や現在の状況、また 予想されるこれからの外的内的状況を踏まえ、組織的に行った分析検討をもとに学校 長が策定し、設置者の学校法人により決定されている。運営方針の策定にあたって は、単年度毎の運営方針と共に、学校の将来構想や中長期的計画に基づいて検討、刷 新している。策定された運営方針については、教員など学校内関係者への周知や共有 を高める努力を恒常的に行なっていくものとしている。

1-3(~適切な学校の将来構想~)において学校長より、昨年度策定された「中長期計画」について補足説明があったが、それによって今後の運営方針などの理解が深めることができた。またその「中長期計画」に基づいて単年度毎の運営方針においても適切に策定されているものと認められた。

2-2. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか

事業計画は年度開始に向けてその方針と共に策定されている。またその計画時期には、 予めその方針の確認を組織的に行い、また実施細目ごとに必要な方針と計画を掘り下げ て検討を行うようにして、大方針の確実化や徹底のための改善を図っている。また、新 たに改善を要する点は常時発生するので、適宜会議招集など組織的な掘り下げを行って いる。

中長期・単年度の運営方針に基づき、適切な事業計画が策定されていると認められる。

2-3. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されていたか、有効に機能 しているか

運営組織や意思決定機能は会議図等で明示された会議機構での協議を基に学校長により決定される。組織図や機能図等に業務体系がまとめられ、各事項に応じて組織構成部署への分担または協働により業務の遂行に機能している。それぞれの役割分担や校務分掌、決定権限の範囲などさらに具体的かつ明確化をしていくため、「組織運営規定」の整備を行なった

運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されていると認められる。

学校では本年度より「新たな建学期」として位置づけ、その抜本的かつ具体的な運営推進 に取り組んでいると認められるが、各分野における円滑な業務推進が不可欠となる。運営組 織や意思決定機能が効果的に機能しているか、間断のない検証、整備を求めたい。

2-4. 人事、給与に関する制度は整備されているか

教職員の配備人事は経営上と学務上の均衡に適正を図っている。また、就業及び厚生に関しては、就業規則や賃金規定をはじめとした各種規定により具体的に定められ、遵守している。当年度は、教務の職務・職位の適正化を図るべく人員補強と異動を行い、次年度からの人事、給与制度の整備の準備を行なった。

本年度、教務の職務・職位の適正化のための人員補強と異動を行い、次年度からの人事、 給与等の整備に向けて準備を行ったことは、評価したい。教職員の配置や処遇の充実は、学 生への教育成果を左右するものといっても過言ではなく、引き続いて諸制度の改善を求めた い。

2-5. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか

教務・財務担当として教務・総務担当部署をおき、総務長が業務を調整、集約、検 討し決定に向けて方向を定め、学校長が決裁する仕組みを組織図において規定し設け ている。

整備された組織機能を明確にするための「組織運営規定」を定めている。

教務・財務等の組織整備などの意思決定システムは、総務長をリーダーとする部署が設けられ、適切な運用のために整備されているものと認められる。

2-6. 業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか

業界や地域社会に対するコンプライアンスに関する体制は学校長が招集し編成、案件 発生時に対処しているが、特化した体制や条文は設置されておらず、設置に向けて必 要実態や対応機能を調べ、精査する事を当面の課題としている。

昨年度においても、「コンプライアンス体制」の整備の必要性は指摘したところである。 12月7日の本委員会において、総務長より「次年度に向けて、コンプライアンス体制整備 のための組織体を形成し、必要な項目の洗い出しから始めたい」との方針が示され、了と した。

現下の社会情勢、学生を取り巻く教育・生活環境などを考慮すると、学校運営のリスクマネジメントを担保する意味でもコンプライアンス体制の確立、整備は、まことに重要であり、次年度に向けてその進展を求めたい。

2-7. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか

本校の教育活動に関する情報公開は学園理念の遂行からも重要視している。ホームページにおいては、頻繁に更新し公開、印刷物などの各種案内においても、積極的な予算付けのもと間断無く作成・配布に取り組んでいる。

当校のホームページ、印刷物などを検証した。頻度、企画内容などにおいて積極的に取り組まれているものであり、高く評価したい。

2-8. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

サーバーコンピュータ運用を始めとした校内 LANの活用や、WEBシステムの活用により行なっている。情報技術は常に刷新されている事から、業務の効率化への反映の検討が恒常的に必要であると認識しクラウドによる情報共有や新しい端末種の採用など積極的に進めている。セキュリティシステムの強化も含め、教務学生支援に活かすトータルな情報システムの構築計画を、クリエイティブキャンパス構想の具体策の一つとして検討している。

「クリエイティブキャンパス構想」の具体的な施策の一つとしても、トータルなシステム 構築を検討しているとのことであり、今後の進展を期待したい。

基準3. 教育活動

3-1. 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか

教育課程は三種五学科構成により編成し、それぞれの学科方針を策定、本校の理念体系を具現化している。また、専門性学習とキャリア形成を織り込む形で体系づけ視覚化した「美専修学ライン」を、各科における課程編成とその実施の方針として示している。

教育理念を体現した「美専修学ライン」にそって、具体的な課程編成や実施方針が策定 されていることは、高く評価できる。

3-2. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に 対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

各科目及び課程の修了に必要な学習時間と到達度は、単位制により本校の育成人材像や業界のニーズをふまえながら学習時数を定め、シラバスやカリキュラム表、成績票等に明示している。本校では単位制移行前段の学年制での単位制の運用は相当年の実績があり、その上に立って移行された現単位制は高く評価できるものであるが、単位制のさらなる活用により、学生の主体的な学びが促進されるよう努めている。

課程編成において本委員会の指摘にあるパソコンなどの道具・装置・機械の操作力は、 将来の就業に向けて重要なスキルであり学習教材として位置づけ、DTPスキル等を習 う授業では、複数教員にさらに助手職員を複数名付けるなど一人ひとりの学生の習熟度を上げる配慮をしている。

「真の仕事力」を身につけるためには、あくまでも教育理念に導かれた「創造性の育み」の目的を軸にバランスのとれた課程編成、またその実施を目指すべきと考える。

「修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保」は、単位制の運用と相まって、シラバスやカリキュラム表、成績票などに明確にされていると認められる。

昨年度の本委員会において指摘したパソコンなどのスキル向上や学生一人ひとりの習熟度の個人差の解消などのために、本年度より当該授業においては担当教員を複数に増員し、さらに助手職員を複数名確保するなどの対策が着実に実行されており、学生への堅実な支援策は大いに評価できる。

3-3. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

カリキュラムは専門的な職業能力の学習とキャリア形成の過程を縦横系列に配置して関連させた「美専修学ライン」体系により編成している。この体系は修学のマップとして、各学科を包括した学習プロセスの位置を確認できるものとして設けられている。また前年度より運用している教務方針書はキャリア教育と職業教育「美専修学ライン」体系の実施方策であり、指導側が共有するべき指標として、また次回に活かせる記録としても効力を発揮している。

3-2(~修業年限に対する教育到達レベルや学習時間の確保~)の実績の上に立って、「美 専修学ライン」によるカリキュラムは体系的に編成されているものと評価できる。

さらに「美専修学ライン」の実施方策として平成 26 年度より運用を開始した「教務方針書」の活用も成果を上げていると認められる。

3-4. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工 夫・開発等が実施されているか

地域社会からの要望に応える取り組みを、キャリア教育・実践的な職業教育の授業 としてカリキュラムに組み込んでいる。

当年より実社会と連携した、実践的なプロジェクト遂行型の学習は夏期授業期間を含む $7\sim10$ 月のゼミ期に集約して取り組み、年間の流れの中で実践的学習が有効な位置付けとなるようカリキュラムを改編(1-2項参照)した。また、企業等実社会に潜

在する課題への取り組みにおいて、「地域クリエイティブ実践研究室」を開設し教育目標とのマッチングや連携の適正化、改善を図ることとした。

本校の各学科を包括する形で、課程編成のグランドデザインとなっている「美専修学 ライン」はもともと、前の項で報告しているようにキャリア形成、職業教育を縦横断す るユニークかつ社会情勢や、学生の実態に適合した合理的な工夫・開発であることも、 この項の問いに対する重要な回答であると報告しておきたい。

「キャリア教育・実践的な職業教育」の推進においては、夏期授業期間のゼミ期に集 約して取り組み、年間の流れの中で有効な位置づけになるように改編するなど、カリキ ュラムや教育方法の工夫・開発が強化されたものと高く評価できる。

以下、先の本委員会における意見や質疑の中から3点を特記し、今後の取り組みに期待したい。

- ① 教員である委員より、「キャリア教育の一つであるインターンシップにおいては、 あらかじめ用意された場に行くことよりも本人の希望を優先させることで、主体 性のある成果をあげられた。それが本来のキャリア教育ではないか」との意見が 出された。それに対して学校側から賛同が示され、今後の参考にしたい旨発言が あった。
- ② 本年度開設された「地域クリエイティブ実践研究室」の目的について、教務長より以下の説明があった。「『美専プロダクション』など社学連携授業をカリキュラム内で行っているが、時間的な制約などが課題となっている。そのため授業期間内で取り組めない地域社会からの要請についての窓口として本研究室を設け、学生をどう参加させるかまた学校のリソースをどう積極的に活用できるか、という視点で新たに設けたものである」。
- ③ 学校長からの補足説明「産学連携活動においては、公的機関との連携や支援が不可欠であるが、その際学校としての基本姿勢として、学校が持つリソースを地域課題にいかに積極的に活用していくか、が問われるものと思われる。地域クリエイティブ実践研究室は、そのために組織的に取り組んでいくための実践的な母体としていきたい」。

3-5. 関連分野の企業・関係施設、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・ 見直し等が行われているか カリキュラムの編成にあたって、地域の関連分野の企業・関係施設等業界団体等からも委員を迎え「教育課程編成委員会」を編成し、次年度のカリキュラム作成の見直し等を行っている。又、卒業生の就職先や、兼務講師の業種関連に積極的に働きかけ、連携をはかることを努めて、カリキュラムの作成見直しの参考にしている。今後も、組織的な連携及び継続的な連携を図っていくものとする。

カリキュラムの作成・見直し等は、関連分野の企業や業界団体等を加えた「教育課程編成委員会」により、継続的な見直しが行われており、多としたい。カリキュラム等の見直しは、社会や企業における職業環境の変化により絶えず検討、見直しが必要となるため、きめ細かな連携を求めたい。

3-6. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・ 実習等)が体系的に位置づけられているか

本校での専門的な職能学習は、講義・演習系と実技系の授業方法に大別され、科目区分は美専修学ラインをベースにした科目区分と、年間の学習時期によって体系づけられている。年間の学習計画を立てる上では、その体系の中に企業等実社会との連携による学習をその種類により、有効に組み込むようにしている。企業等実社会との連携による学習の種類は、独占資格取得型の比較的単純な学習とは違い、クリエイティブワークが求められる業種は多岐にわたるところから、実践的な課題に取り組む学習(PBL)を通じて、様々な業種でのクリエイティブワークに必要な共通普遍の能力を身に付けることを主な方法としている。その他には技術上や職業上の基礎的な知識、あるいは職業の社会的役割についての講義や、インターンシップなどにおいての連携学習を産業界や行政等の企業・機関から得ている。

学校において、「実践的な職業教育が体系的に位置付けられている」ことへの高い評価は、 多言を要さない。

なお前項 3-4 において指摘された主体的な「インターンシップ」の推進については、本 委員会においての二人の企業側委員からから次のような発言があったので、記しておきた い。

- ① 「現在のインターンシップは、ただやっただけで終わりになっていないか。目的や目標を持って、主体的に取り組んでほしい。インターンシップを就活のプレ活動としてやらされ感のある意識の学生は、就職してからもいろいろ課題が出てくる傾向が見受けられる。学校は就職するための場ではなく、卒業後の目的や目標を見つけるためのものである。たとえばデザインスキルは、読みやすく飽きのこないデザインをすることが基本であって、その上でさまざまな学びがある。学びの目的について、学生がそれぞれ主体的に考え取り組むよう教育してほしい」。
- ② 「デザインスキルにおいては、最近はコンピュータの進化によりそれほど高度な習熟 レベルを必要としない場合もある。そんな中で大切なことは学生の主体的な姿勢であ る。職業教育においても、そのような視点を重視して行ってほしい」。

3-7. 授業評価の実施・評価体制はあるか

個別の授業の評価の前に、各教科の学習を包括的に「キャリア学習」の面からとらえて、その実績や現状について、学生や卒業生また教職員へのアンケート調査によりアセスメントを行い、その後適切な個別の授業評価に対応する方法の検討を行ない、その分析をクリエイティブキャンパス構想に活かすべく検討している。

この取り組みについては、現状では難しさを持っている。授業評価は、評価者が持ち合わせの考えで単に授業を裁くようなものではなく、あくまでも学生に対しては正しく修学目的、達成目標を考えさせる機会として設けられること、また学校においては望ましい学習を正しく導き出すことのために行うという強い目的意識が備わっていなければ危険を招きかねないと認識している。

現場は、今はいたずらに実施を急ぐのではなく、CI(キャンパスアイデンティティ)の確立状況、教育機関としての成熟度を鑑みて、前述の位置づけに沿った取り扱い、結果の活用に向け、検討をする段階であると分析している。

「個別の授業の評価の前に、各教科の学習を包括的に『キャリア学習』の面からとらえる」こと。さらに「授業評価は、評価者が持ちあわせの考えで単に授業を裁くようなものではない」という自己評価には賛意を表したい。その上で今後の授業評価は、「教育機関としての成熟度」を鑑みながら検討をしていきたいという「分析」も良としたいが、いずれにしても教員側、学生側、そして学校側の継続的かつ真摯な検討の必要性があることも求めておきたい。

本委員会において教員である委員からも前述を補うように「学生が適正な評価者になるよう、学校側が育てて行かなくては、本当の評価が得られないのではないか」との意見が出たことも記しておきたい。

3-8. 職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか

平成25年度より、地域の関連分野の企業・関係施設等業界団体等又、卒業生及び 学生保護者等で「学校関係者評価委員会」を設け外部関係者評価を行っている。又、 授業協力企業や卒業生就職先などの企業訪問を高い頻度で行い、評価を取り入れてい る。その内容は報告書にまとめ、意見の収集、分析、活用を図っている。また、公開 イベントや同窓会との連携活動などの機会には、アンケートや意見交換などで評価を取 り入れている。

地域社会、産業界からの評価に関しては、就職後定着に課題が見受けられる映像業を 中心に、学校長による対面調査を行なった。これについては当年度以降も継続するもの である。

職業教育という教育現場だけでは完結しえない目的、目標に関して、広く「外部関係者」の評価を取り入れ、積極的に改善策を模索していくことは、まことに重要であることは多言を要さない。

学校における本委員会の運営などの労を多としたい。

また、授業協力先企業等への高頻度な訪問活動や卒業生の就職先、とくに本年度においては映像産業を中心としての「対面調査」など、学校長を先頭にした取り組みには、敬意を表したい。

3-9. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価に関しては、各科目において、実技科目については、課題による制作物、又講義・演習課目については、試験やレポート及び出席状況を含む授業の取り組みを総合し

て、優・良・可・不可の4段階で評価する。単位認定については、可以上の成績をもって 認定とする。

今後も基準を反映した計画的科目運営をしていくものとする。又シラバスの閲覧促進 については「履修状況自己点検ワーク」や個人面談において確認機会をつくっている。

成績評価、単位認定の基準の明確化、認定の取り組みは、適切になされているものと評価する。

なお本年度よりシラバス閲覧を促進するための取り組みとして「履修状況自己点検ワーク」を活用し、個人面談などにおいて履修状況の確認をきめ細かく行っていることは、その労を多としたい。

3-10. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか

資格取得指導は、各科目の学習目標のひとつとしてあらかじめカリキュラム体系に 組み込んでいる。本校の扱う職種の独占資格ではないので、資格試験合格を各科目の単 位取得の必須要件とはしないことを方針とし、将来就く職務に必要な能力の習得に有効 な資格を先取し、課程に積極的に組み込んでいくものとする。

クリエイターに必要なコンピュータスキルは、リテラシーの一つとして教育に有効な 取得目標資格を定めカリキュラムに組み込むと同時に、アカデミックな色彩や造形スキ ルも普遍のリテラシーとしてとらえて、両者の検定システムを有効に学修課程に組み込 み、合格率や受験率の向上を評価していくものとしている。

資格取得指導の基本的方針、またコンピュータスキル、及び色彩や造形スキルなどを「普遍のリテラシー」として位置づけ、資格検定の事前学習に注力しているなど、了としたい。

3-11. 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員(本務・兼務を 含め)を確保し、関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員 の指導力育成等、資質向上のための取り組みや研修が行われているか

本校教員には、特に兼務においては幅広い職業からの現役経験者を配置し、育成人材像に沿った地域の職業人ニーズへの高い整合を実現している。また、校内研修や職場研修を行ない、教員の専門教育力・総合的な教育力の育成、確保を図っている。当年度も昨年に引き続き本校の特質である、創造性の学びによってこそ育まれるべき人間力に

「主体性」を据え、「長商デパート」で長年指導力発揮した高校教員により「教師は黒子」と題して教員研修を行なった。

優れた教員の確保、また先端的な知識や技能等習得のための研修などの実施により、学校の教員の専門能力・総合的な教育力の育成や確保の取り組みについて、評価したい。

また、高校の教員を講師に招聘して行った「教師は黒子」のテーマ設定などには、教員に対する根源的な提起が含まれるのではないか。その成果にも期待したい。

3-12. 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含め)の 提供先を確保するなどマネジメントが行われているか

連携による人材育成の重要性について、関連分野における企業等との相互理解を促進するために連絡や訪問を密にするなど、現存連携先との関係強化、新規開拓を図っている。教育課程の運営管理との整合については事前の計画が重要であるところから、教務のマネジメントに校長、総務長が強く注視、関与し強化を図っている。また、連携協定の締結などによる、協力関係の明確化も連携先企業等の理解を促進しながら推し進めている。関連分野における業界団体には積極的に加盟し、活動することで職業教育に関しての連携意識を深め、協力提供を得ることに努めている。

学校における地域社会や企業・団体等との多様な連携活動の確実な成果は、すでに認められているところである。その実績に立ち、「優れた教員の確保」のためのマネジメントが行われていることも推察に難くない。

今後とも優れた教員の確保は、総合的な教育力を担保する最重要な経営マターであり、 いっそうの推進を期待したい。

基準4. 教育成果

4-1. 就職率の向上が図られているか

本校は、職業能力を学ぶための専門学校であり、学生の就職率は本校の存在意義を問われる最重要の指標の一つといえる。本校では、教務に「キャリア指導主任」を置き、自身も「キャリア講座」授業を学科を超えて通年受け持ち、学生個々の進路志望の把握、

その実現のための方策などに取り組んでいる。「キャリア指導主任」は、単に企業等への就職支援にとどまらず、特にアート系職業への進路については多岐に渡る支援を行っている。また、美術・デザイン系大学への3年次編入等の進学への支援も行い、成果をあげている。地域の求人開拓、インターンシップ先等の開拓活動にあたっては、一般教員も積極的に取り組み、協力連携を獲得し就職へつなげている。

職業教育を目的とする専門学校において、就職率向上は核心的な教育目標である。その ための積極的な担当教員の配置や「キャリア講座」の開講、きめ細かな就職相談の実施な どに対して、その取り組みを高く評価したい。

さらに多様な進路を希望する学生に対応する4年制大学への編入支援など多岐にわたる 支援も、多としたい。

近年産業構造や学生の働き方の多様化に合わせて、学校を取り巻く就職指導・支援の在り方にも変化が見られる。またそのような中にあって、これまで就職先として主要な存在であったデザイン・印刷業界だけはでなく、より多種多様な業界・企業・職種への取り込みが必要になってきていると思われる。

今後は時代環境の変化なども見据え、新たな求人ニーズの研究、開拓などにも取り組んでいただくよう求めたい。

4-2. 資格取得率の向上が図られているか

本校の取り扱う専門性においての資格取得意義の理解を中心とした、動機づけを強化する重点方針により、資格取得率の向上を図った。その結果、受験率、合格率共に向上が見られた。今後もこの取り組みを一層強化していくものとする。

ただし、本校で扱う資格は業務独占資格ではないので、あくまでも教育目的に照らし合わせ有利な取り組みとしての資格取得のための学習活動であることは論を待つところではない。

「色彩検定」「Illustrator クリエイター」「Photoshop クリエイター」「フォトマスター」 等の合格率がそれぞれ 100%、88.8%、75%と高いレベルであり、その成果を評価したい。

<u>4-3.</u> 退学率の低減が図られているか

学生個々の問題を拾いあげ解決をサポートし、また教員間の共有やその管理において 教務を幹とし、組織的な方策を図っている。また、家庭との連絡を適宜行い、連携をと るよう努めている。入学者選考との関係の精査もこの問題の重要な点であり、その方針・方策の検討を行っている。また、設置学科間の転編入制度もこのための重要な対策として機能している。また退学扱いとはなるが、「別科」を新設、正規の修学にはならずとも履修を認定する制度を設け1名の修了認定をした。当年度は結果として、この別科への転科者を含め退学者を2名にとどめ退学率低減がはかれた。この結果を生んだ方策は高く自己評価でき、今後も洗練させていきたい。

退学率低減のために、従来の「設置学科間の転編入制度」の活用などに加えて、新たに「別科制度」を設けた独自の試みを評価したい。「別科」は退学扱いとはなるようだが、学生の修学意欲を閉ざさずに履修認定まで支援することの意義は、大きいものがあるのではないか。

以上の試みなどもあり、本年度退学率低減が図られたことに敬意を表する。今後とも学生の高いモチベーションを維持し、適切な進路選択に結びつくきめ細かな対策を期待したい。

4-4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

卒業生の活躍は、本校の教育成果の衆知のためにも、情報収集、把握に積極策が必要と認識し、企業訪問時、同窓会活動において把握に努めているところではあるが本校は小規模の学校のためか、この情報については比較的よく入ってくる状況である。在校生についても目が届き良く把握出来ている。

卒業生、在校生は、学校の最大の教育成果であり、地域社会に送り出すかけがえのない 人的「財産」である。

卒業生、在学生の学校外での活動に対しても、常時情報収集を行い、その活躍・評価の 把握に努めていただきたい。

4-5. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育改善に活用されているか

本校での学びのキャリア形成への効果は、卒業生の進路状況を調べ、活用している。 卒業者情報はアンケート調査などにより収集、教育策の改善の参考等として運用している。 いる。卒業生の卒業後の追跡については、卒業生の同窓会組織の会報発行も一役買っているが、会の規模の拡大を望みたい。企業等への訪問などの接触の機会に卒業後のキャリア形成の進捗状況を確認し、改善策を検討している。 教務に配置した「キャリア指導主任(4-1項参照)」の担当授業「キャリア講座」において、卒業生を招いたり、その職場に出向き職業現場の経験を学ぶ機会をつくっている。また当該教員の企画でSNSを用いた、「卒業生コミュニティ」の設置されたことに期待をしている。

卒業生は、学校教育最大の証である。したがってその進路や就業状況、キャリア形成状況のきめ細かな把握、その検証や改善は学校としてまことに重要な責務の一つである。

本年度自己評価における認識も同一と思われるが、しかし本年度の取り組みを総括的に みると、今後に課題が残されているものと判断せざるを得ない。

今後は、「CI(キャンパスアイデンティティ)構想の」進捗に機を合わせて、効果的なコミュニケーションルートの開発、広報誌や SNS の活用など積極的な関係性づくりを進め、就業状況の間断のない情報収集、キャリア形成の的確な把握などを行い、積極的に教育改善に役立てていただきたい。

基準5. 学生支援

<u>5-1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか</u>

企業等との関係を密とする「キャリア指導主任(4-1項参照)」がキャリア教育系の授業も受け持ち、学習意欲の向上や、グループワークの強化、卒業後の就業意欲などの動機付けから、企業等の進路先と学生とのマッチング等就職活動にワンストップの支援を行ない、その指導法、教育力を高めてきた。また、求人などの進路に関する情報は頻繁に更新し鮮度を保っているが、求人数の増加もあり、求人に特化された掲示板を自ら調べる姿勢の向上がみられる。

進路・就職に関する支援体制の整備は、担当教員の支援力強化を始めとして、年々整備が進められてきたものと評価できる。

4-1でも述べたことであるが、近年求人数の増加など、学生においては就職環境が大幅に改善されているが、しかし地域社会において主要な受け皿となるデザイン・印刷業での求人は長期的には減少傾向にあると予想せざるを得ず、また企業規模などから継続的安定的な採用実績を求めることには困難な状況であることも認識しなければならない。

次年度以降においては、現下の就職状況に甘んじず、学生の「就職力」の強化や求人先 企業の開拓などの取り組みの充実を求めたい。

5-2. 学生相談に関する体制は整備されているか

学生担当を中心として組織的な対処に発展できるよう取り組みを図っている。特に学生情報の収集や分析、組織的職務体系的な体制の構築を進めている。

学生の学習面、生活面、精神面などをきめ細かくサポートする必要性は、年々高まって きているものと思われる。総合的、恒常的な「学生相談窓口」の開設、カウンセリング機 能の充実などにおいて、きめ細かな体制整備、専門スタッフの育成などを期待したい。

5-3. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

日本学生支援機構の奨学金に対する支援、教育ローン、成績を重んじた本校独自の「クリエイティブA奨学特待制度」を設けている。また国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」を受けて県が当年度より始めた「私立専門学校生に対する経済的支援事業」に協力校(県内では2校)として申し出て、支援策には極めて積極的である。また、授業料などの延納要望には内容を精査しながら柔軟に応じている。経済支援要望は拡大傾向にあり、長野県専修学校各種学校連合会や私学協会などを通じ、県に新たな行政施策を求めている。

自己評価にもあるように「経済支援要望」が年々拡大傾向になる中、学生への支援制度は、まことに重要である。学校として独自の支援策の拡充、また各種団体と協働した取り組みなど評価したい。

5-4. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

健康相談も含めた日常的な相談機能として教務が担当し行っている。また、校医による定期的な健康診断を行なっている。設備としては休憩室を兼ねた保健室を設置。 心の健康に関しては、必要に応じて外部の臨床心理士によるカウンセリングを行なっている。

また、本校を構成する学生層の傾向を正しく把握する必要を認めている。

学生の心身の健康管理は、教育機関における学生支援の「インフラ」機能としてまこと に重要である。今後も、充分に留意していただきたい。

5-5. 課外活動に対する支援体制は整備されているか

課外に学生自治の「美専学生会」、またその執行部を設け、主体的な活動を奨励支援している。当年度は特に執行部室を設け活用させている。また地域社会等からの学生活動要請については「地域クリエイティブ実践研究室(3-4項参照)」を設け、そのマッチングを行なっている。課外活動は 奨励支援の方針としているが、学生への負荷が過多にならぬようマネジメントしている。

夢、志を育てる目的の「美専人づくり委員会」を設置し、その試行策としての課外活動である「校内留学クラブ」は、参加者が増え、"何かやりたい"気持ちが"志を持つこと"につながっていくよう支援を続けている。

「美専学生会」「地域クリエイティブ実践研究室」「美専人づくり委員会」「校内留学クラブ」など多様な支援策の推進は、学校として課外活動の重要性への認識の現れであり、その支援体制は、他専門学校に比較しても充実しているものと評価したい。

5-6. 学生の生活環境への支援は行われているか

本校の学生には通学可能な家庭からの通学生が多いが、遠方出身者も毎年少数名存在するため、アパートなどの賃貸物件を業者との連携で紹介している。またここでも生活相談も含めた日常的な相談機能として学生担当が行っている。

高校生活と異なり、生活圏や学習時間など大きく変化するので、引き続ききめ細かな支援 を望みたい。

5-7. 保護者と適切に連携しているか

日常的な対応として、修学状況等において必要のある場合に電話または文書にて連絡を取り、必要により面談を行って連携している。保護者会や保護者向けの定期的、 恒常的な情報発信などの必要を認めている

1-4 (理念など、保護者への周知活動)でも述べたが、保護者との連携や協働しての学生支援は、まことに重要であることは多言を要しない。今後のさらなる充実の必要性は、自己評価においても認めているところであり、次年度に向けて、具体的施策を進めていただきたい。

5-8. 卒業生への支援体制はあるか

同窓会の定例役員会の開催、毎年の会報発行、同窓会主催の事業活動などの運営に対し情報提供や連携活動等により支援している。卒業とともに会員となるしくみだが、実際に活動する会員は役員を中心とした少数であり、充実を希望する立場で支援を続ける。卒業後、就職後の相談、就転職の相談、情報提供などの支援もしている。またSNSを用いた「卒業生コミュニティ」を設置、活用を始めた。

卒業生への支援体制としては「同窓会」の運営が中核となっているが、その具体的な支援策においては、まだ不十分であるとの自己評価であり、さらなる充実を図っていただきたい。

12月7日に行われた本委員会において、卒業生委員から以下の発言があり、卒業生への支援を強く求めている。

「在籍していた当時はわからなかったが、実際に広告業界で働くようになり、想像以上に地域で働く OB・OG の存在を知った。また美専の卒業生は基礎ができているので、即戦力になるとの評価もうれしい。美専の卒業生のネットワークは今後もさらに広がるのではないか。個人的にも、同窓会や地域でのつながりをもっと広げ、卒業生同士の交流を活発にしていきたい」。

なお以上の意見に対して学校側より以下の回答があったことも記しておく。

「新キャンパス竣工に際しいろいろお知らせを発信して反応が多かった。今後も継続していきたい」。

「同窓会の現状は成り立ちからして『義務的』にならざるを得ない。今後は組織全体の 在り方を見直し、卒業生の関わりにもアイデアを活かしていきたい」。

5-9. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

生涯教育の趣旨により行政からの支援を受けている事業に参加、不定期で講座を開設 している。

また、新キャンパス建設計画の中では、本校の教育リソースを活用した社会人の学習ニーズへの新しい対応策を検討している。

次年度における新キャンパス建設を機に、新たな社会人ニーズへの対応に向けた教育環境の整備の検討など、新たな対応策を待ちたい。

<u>5-10. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行</u>われているか

高校のみならず小学校からのキャリア教育の提供事業に参加し、出前授業や職場見学の提供を行なっている。特に、小中学校の要請には、他の専門学校の中でも抜きん出て 積極的であることは既に明らかなものである。

自己評価で述べられている通り、その使命感、積極的な取り組み、そして実績を高く評価する。その事例報告として、本委員会において教員である委員から、以下の紹介がなされた。「私が勤務している高校では、課題研究の授業で地域の「かわら版」を編集制作したがその際、デザインや編集スキルを学ぶための『出前授業』をしてもらい、大変参考になったという生徒の感想があがった。前任校でも同様の連携をさせていただいたが、積極的な支援は、生徒にとっては貴重な『キャリア教育』の実践的な場となっている」との高い評価があったことも記しておきたい。

基準6. 教育環境

6-1. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

教室については必要条件を満たし整備されているが、課程充実策による科目の増加等にともない、新たに中長期的な設備投資計画を実行に移した。またIT 設備については現状の必要に対し整備されているが、先進の教育需要についての取り組みには課程編成と合わせ新キャンパス建設計画に組み入れた。

施設・設備など、現在においても必要条件を満たしていることは認められる。今後は、 中長期計画や新キャンパス建設計画の具体化にとも会い、さらに充実した整備が進められ るものと大いに期待したい。

6-2. 学内外の実習施設、インターンシップ、校外研修等について十分な教育体制を 整備しているか

農家、映画館、お土産雑貨商品開発会社、デパート催事現場、撮影スタジオ、印刷会 社、広告企画会社などの多様な校外職業現場において本校で扱う専門職能学習につい ての実習、研修、インターンができるよう、企業等との連携体制を整備拡大しており、地域性を活かしての学内と学外を繋げた実践的な学びを実施している。

学内外の実習施設などの充実は、職業教育を行う上で必要不可欠なものである。次年度の新キャンパス竣工により校内においてはさらに充実するものと思われるが、さらに地域性や企業との連携などには新キャンパスを十分に活用し、その相乗効果を期待したい。

6-3. 防災に対する体制は整備されているか

整備された消防計画により火災訓練を行なっている。また整備された避難具の使用 や避難経路の確認などの災害避難指導を行なっている。消防計画にあたって、防火管理 の必要な資格を取得した教員が担当している。

災害は予期なく発生するものであり、間断なく、日頃から万全の防災対策をお願いしたい。

なお、保護者である委員より近年、北朝鮮によるミサイル発射実験とそれに対する「ジェイアラート」への対応について、「集団の中での警報は、パニックを生じる心配があるので、対応策をお願いしたい」との指摘があったので、対応を願いたい。

基準7. 学生の受け入れ募集

7-1. 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集時の本校紹介にあたっては、真実性、明瞭性、公平性、法令遵守について「広報ポリシー」を定め、会議等で共有の確認を行い、適正化を図っている。オープンキャンパスや体験入学を行い、学校施設設備を公開し、入学前学習体験などにより、本校への進学へのミスマッチを防ぎ適性化を図っている。また、入学者選考にあたっては学生の修学状況と照らし合わせながらその方法を常に注視していく。また、ミスマッチが起こる可能性は、高等教育全般への進学者、ひいては本校への進学者の多様化が進んでいることから充分起こりうるので、その後の対策についての必要性も認識し、検討している。

AO入試においては、アドミッションポリシーを定め独自のAO学習プログラムを 段階的に配置し、授業参加などの事前学習も行い、学修動機の強化、フラックシップ的 な存在の学生受け入れを図っている。

「広報ポリシー」による学生募集活動の適正化への積極的な取り組みは、評価したい。 また、入学後のミスマッチ対策においても、オープンキャンパス、「入学前学習体験」、A O入試におけるアドミッションポリシーとその周知など、適正な取り組みが行われている ものと評価する。

7-2. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

ホームページ・印刷物などにより情報を頻繁に刷新し発信している。特に就職成果については進路実績に特化した情報誌を設け、業界現場で働く卒業生の紹介や就職先企業側からの評価を紹介している。ただし、美術系学校についての理解が偏っている風潮が根強くあり、ひいては本校教育理念の社会的意義理解が正しく行き渡ってはいないと認識しているので、今後も粘り強い広報活動を行ない、理解の輪を広げていかなければならない。

学生募集活動においては、正確な教育成果を伝えるべく適切に取り組まれていると認められる。しかし一方で本自己評価にあるように、高校での進路指導の現場では、「美術系学校への理解が偏り」「本校教育理念の社会的意義理解が正しく行き渡っていない」との重大な問題意識も吐露されている。それについては、学校をあげての抜本的な対応が必要であるう。

今後は、高校教員への広報活動からさらに進め、学校と高校双方向の相互理解促進のための交流の場を設けるなど、より組織的な「リアル」なコミュニケーションづくりが必要ではないか。そこでの率直な相互理解の上での抜本的な解決策を期待したい。

7-3. 学納金は妥当なものとなっているか

学納金は、学校の健全運営のための負担と、就学負担を一般性、また地域性において 照らし合わせ、毎年検討し決定している。しかしながら、学校運営のための負担は大き く、就学負担も限界の状況を認めている。妥当性は現況に求めざるを得ないものとして いる。

学納金の妥当性は現況に求めるとの自己評価は、是としたい。

基準8. 財務

8-1. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

収支計画と実績の関係は浮き沈みはあるが概ね順調である。また借入金の返済については本校の財務上大きな責務のうちの一つであるが、有利な借入先への転換などで返済負担の軽減を図った。また施設整備など教育施策への中長期的な投資計画を実行に移し、新キャンパス建設に着手した。

新キャンパス建設のために、中長期的な投資計画の堅実な運用は必須である。今後とも、 安定的な財務基盤の維持に務めてもらいたい。

8-2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

支出の有効性については、教育活動上、必要な額の確保に努めることを基本に、経常 経費、中長期的予想を照らし合わせ図るが、法人役員会、監査などの客観性を踏まえ 妥当なものと評価している。

法人役員会、監査などの評価に対しては、多としたい。今後の継続を願いたい。

8-3. 財務について会計監査が適正に行われているか

法人クリエイティブAの役員監事により監査を受けている。また行政の法人調査実績からもその適正は証明されている。

適正に行われているものと認められる。

8-4. 財務情報公開の体制整備はできているか

規定に従って、理事会の議決を経た財務諸表を事業報告書、事業計画等と共に期日までに常備し、ホームページで公開している。また関係者からの閲覧請求があった場合は、平常業務日においては即座に公開できる体制準備をしている。

財務情報公開については、必要な体制整備を行い、適切に行われていると認められる。

基準9. 法令の遵守

9-1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

検査部署として総務長を置き、設置基準にかなう運営を適正に行なっている。研修等による遵守事項の確認を繰り返す必要もある。

総務長によって、法令などの遵守を指導し、設置基準にかなう適正な運営を行っているものと認められる。

9-2. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

情報の取扱いには、日常的に適宜注意して行なっている状況。プライバシーポリシーの策定などの対策が急務。

「プライバシーポリシー」の策定は、前年度においても求められていたことを指摘しておきたい。次年度において、さらに確実な進捗を求めたい。

9-3. 自己評価の実施と問題点の改善につとめているか

自己点検・評価は例年実施している。評価法については当初より教職員に調査への 回答を求め、点検評価点の集約、分析へのプロセスをたどっているが、その項目だて や、集約方法などを精査しながら機能・精度を高めている。評価により明確となった 改善すべき事案については、実現可能なものから順次、改善に取り組んでいる。

自己評価の実施、また問題点の改善は真摯に取り組まれているものと認められるが、数年にわたり継続課題となっているテーマもあり、当校の優先順位により、計画的、不可逆的な改善を求めたい。

9-4. 自己点検・評価を公開しているか

書類を常備し閲覧希望に対応する体制設置、及びホームページに掲載しての公開を 行なっている。

閲覧希望への対応、ホームページでの公開など、適切に行われている。

基準 10. 社会貢献・地域貢献

10-1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

校内に小学生向けの講座「こども美術」を付帯的に定期開講、長野市を中心とした小中学校との連携での美術教育普及イベント「キッズ造形フェスタ」への例年参加、キャリア教育・職業教育のための出張講座の提供、また長野市への生涯学習の提供、小学生から一般までを対象としたイラストコンテストなどその他を含め、幼児から大人まで幅広く本校の美術・デザイン教育資源による教育活動を地域社会に提供している。

本校所在地の中御所区への専門性を活かした貢献、長野赤十字病院からの題材を受けての制作なども授業単体で積極的に行なっている。社会からの美術・デザインの専門性に関係した要望に対し学習活動を以って取り組む本校独自の「社学連携活動」をカリキュラムの内に位置づけ、地域の生活、産業に応えてきた実績はその成果を高く評価されている。

教育資源による社会貢献・地域貢献は、本校の教育理念にあるクリエイティビティによる健全な社会形成の必要を浸透するためにも、今後も研鑚を重ね、取り組みをすすめていきたい。

学校における総体的な社会貢献・地域貢献への取り組みは、他校と比べても高く評価できる。今後とも積極果敢に進め、地域社会における学校の存在意義を発信してほしい。

10-2. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

地元の要請するボランティア活動については在学生より有志を募ることとしている。 渉外担当や活動支援担当を置き、奨励、支援を行っている。

学生のボランティア活動は、地域社会への親和力を高め、卒業後に必要とされる「人間力」を育成するためにも大いに奨励されるべきものと思われる。担当教員の適切な指導により、その成果を期待したい。

10-3. 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

生涯教育の趣旨により行政からの支援を受けている事業に参加、地域に向け講座を開設している(5-9項参照)。また、専門教育団体の事業に参加し、キャリア教育・職業教育の講座を要望に応じ開講している(5-10項参照)。公共職業訓練等の実績はなく、社会的責務や本校の教育資源、また教員の資質、費用収支等と照らし合わせての検討を要する。

地域に対する公開講座においては、その専門的な学校リソースを活用し、多様で継続的、 積極的な取り組みを行っていることは、高く評価したい。

IV. 評価の根拠資料

平成 28 年度自己点検·評価調査集約表

<他の根拠資料>

寄附行為

学則

各規定

就業規則

組織図·機能図平成28年度事業報告書

平成 28 年度決算書

学生便覧

教職員手引

平成28年度シラバス

企業等との協定書

検定種と授業科目との対応表

同窓会報

学校案内パンフレット

平成 28 年度自己点檢·評価兼務教員用調査集約表

外部アンケートシート

進路情報誌

教務方針書

学生アセスメント票、他一式

キャンパスアイデンティティ概要

クリエイティブキャンパスアンケート集計分析

各種運営規定

学校ホームページ

ホームページアクセス解析

広報ポリシー

学べるキャリア出張講座実施実績